令和８年11月

東京都住宅政策本部

～家族向・単身者向～

# 都営住宅入居者募集のご案内

申込書と封筒が入っています。

## 募集戸数　3,802戸

（世帯向（一般募集住宅）　3,050戸
若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）　450戸）

（居室内で病死等があった住宅 302戸）

募集日程　令和８年11月２日から　申込方法によって詳細が異なります。

### オンライン申込

**申込期間　令和８年11月２日(月)～17日(火)**

都営住宅入居者募集サイトポータルページ
https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei_online/index.html

**☎問い合わせ先　東京都住宅供給公社**
**都営住宅入居者募集サイトコールセンター**

ナビダイヤル 0570-050-410
ナビダイヤルがご利用できない方、携帯電話の無料通話分や割引サービスをご利用の方はこちら
☎ 03-6812-1371
（午前９時～午後６時　土・日・祝日を除く）

**抽せん番号は12月９日(水)** メール送信予定

### 郵送申込

**申込書配布期間　令和８年11月２日(月)～11日(水)**

申込書は、11月17日(火)までに渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。

**☎問い合わせ先　東京都住宅供給公社**
**都営住宅募集専用ダイヤル**

ナビダイヤル 0570-010-810
ナビダイヤルがご利用できない方、携帯電話の無料通話分や割引サービスをご利用の方はこちら
☎ 03-5467-9269
（午前９時～午後６時　土・日・祝日を除く）

**抽せん番号は12月15日(火)** はがきで発送予定

### 抽せん日
## 令和８年12月23日(水)

当せん番号の発表
①抽せん日の午後２時頃から都庁で掲示　都庁第二本庁舎１階（新宿区西新宿2-8-1）
②抽せん日の午後６時以降公社ホームページに掲載　https://www.to-kousya.or.jp/
・時間は予定です。都庁の掲示をご覧になる場合は混雑緩和のため時間をずらしてお越しください。
・抽せん会の詳細は12ページおよび37ページをご覧ください。なお、**抽せん会への参加･不参加は当落に一切影響ありません。**

| オンライン申込の方 | 郵送申込の方 |
|---|---|
| **抽せん結果は令和９年１月６日(水)**<br>**メール送信予定** | **抽せん結果は令和９年１月13日(水)**<br>**はがきで発送予定** |

抽せん結果について、電話でのお問い合わせは受け付けいたしません。

このパンフレットは申込みの結果が届くまで（抽せんに当せんされた方は入居まで）必ず保管してください。

# 都営住宅とは

住宅に困っている所得の少ない方に対して、低額な家賃でお貸しする住宅です。
一般の賃貸住宅とは異なったさまざまな制限や義務が定められていますので、
この募集案内をお読みになり、住まい方をよくご理解いただいたうえでお申込みください。

●住まい方

団地における共同生活では、一般の賃貸住宅と異なり、集会所や団地内広場など共同施設の維持管理、その他の日常生活のさまざまなことについて、入居する方同士の約束ごとや取り決めが必要となります。

また、団地内通路の掃除、除草、排水溝の清掃など、共用部分の維持管理は入居する方同士で協力して行っていただきます。

これらの活動を行うため、自主的に組織される団体である**自治会**があります。**自治会**は、生活環境向上への取組、親睦行事などを通じて、住民同士の交流が深まるよう多種多様な活動を行っていますので、積極的な参加・協力をお願いします。

住まい方のルール（抜粋）

1　犬、猫、鳥などの動物の飼育や敷地内での餌やりは固くお断りしています。
2　ごみは所定の場所、決められた日以外には出せません。
3　自動車等の無断駐車はできません。
4　自治会等が徴収する共益費は必ず支払う必要があります。
5　団地の広場や庭などで、菜園を耕作することはできません。
6　夜間に大騒ぎをする等、近隣に迷惑をかける行為をしてはいけません。
7　15階建以上の高層アパートでは、居住している階に関係なく、バルコニー手摺より高い位置に洗濯物を干したり、各種アンテナを設置したりできません。
8　バルコニーの戸境板等の付近に物を置くことはできません。
9　都営住宅等は、宿泊施設として貸し出すことはできません。
10　その他、共同生活の維持に支障となる行為は禁止されています。

●入居後のご注意

40～41ページをご覧ください。
詳しくは入居時にお渡しする「住まいのしおり」でお確かめください。

## 募集の概要

都営住宅では、部屋の間取りや広さなどにより、部屋ごとに入居できる人数を定めています。これに基づき、今回募集対象となった住宅を分類しています。この分類したものを「申込地区」といいます。入居資格をお確かめのうえ、申込地区一覧から**入居する世帯人数に合う地区**を一つ選び、お申込みください。
なお、募集する住宅は、原則、以前に居住者がいた住宅であり、新築同様ではありません。

●あっせん基準の緩和
応募者の少ない市町部の住宅を中心に間取りや広さにより定められている入居人数の基準を緩和します。単身と２人以上の申込地区で間取りの種類を増やし、これまでより広い住宅に申込みできるようにしています。
**さらに令和６年からは、入居人数の基準緩和を区部においても同様に実施しております。**

この募集案内には、緩和したあとの入居人数を記載していますので、**入居する世帯人数に応じた申込地区**を選んでください。
※23区以外の市町部には、現に公的な住宅の名義人であっても申込みできます。

●世帯向（一般募集住宅）
家族向および単身者向の申込地区です。家族向の一部の地区で優遇抽せんがあります。

・２人以上で申込みの方
主な資格要件：申込者が東京都内に居住していること、所得金額が家族人数に応じた基準の範囲内であること、住宅や土地を所有していないことなど。

・単身で申込みの方
主な資格要件：東京都内に３年以上継続して居住していること、原則として親族と同居していないこと、60歳以上であること、所得金額が基準の範囲内であること、住宅や土地を所有していないことなど。

●若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）　※きみどり色のページ　優遇抽せんはありません。
・原則10年間入居できる期限付きの住宅です。期間満了に伴い住宅を返還していただきます。入居から５年経過した後、入居資格にあてはまる場合は、その住宅に居住しながら都営住宅公募に申込みできます。
・入居から10年経過した時点で子がいる場合は、**最年少の子が18歳に達する日以後の最初の３月31日まで入居期限が延長**されます。

世帯構成および年齢の両方が次の要件にあてはまることが必要です。
世帯構成：「夫婦」、「夫婦と子」または「ひとり親と子」
年　　齢：「全員が40歳未満」または
「全員が45歳未満でそのうち18歳未満の子が３人以上いる。」

●居室内で病死等があった住宅　※オレンジ色のページ　優遇抽せんはありません。
居室内で病死があった住宅および自殺等があった住宅の募集です。

●東日本大震災等被災者世帯の申込み　※水色のページ
・東日本大震災被災者世帯
東日本大震災により住居を失うなどの被害を受けた方に対し、入居資格の一部を緩和します。

・大規模災害等被災者世帯
被災市街地復興特別措置法第21条に規定する住宅被災市町村の区域内において当該災害により滅失した住宅に居住し、条例第７条第１項に基づく使用者の資格の特例を受ける世帯が対象です。（災害発生の日から３年以内）

入居資格、所得計算、申込区分、申込書の書き方など、被災者世帯向の説明がありますので、必ず水色のページをお読みください。被災者世帯として申込みする方は、申込書の**両面**を記入してください。
申込区分は、206 ～ 207ページでお確かめください。

※申込みにあたっては、よくご検討のうえ、当せん（繰り上げを含む）後は、辞退や他の募集への申込みはご遠慮ください。

# 募集戸数の記載の変更について

令和６年５月の募集から、５月および11月の定期募集において、「当せん」「補欠」の取扱いが変更となりました。
それに伴い、募集案内の申込地区一覧について、令和６年11月の募集から一部記載を変更しています。
（「居室内で病死等があった住宅」の募集については従来どおりです。）

この募集案内44～134ページおよび138～161ページの申込地区一覧の「募集戸数」では、上段に募集案内作成時点でのあき家と今後発生する見込みのあき家の合計戸数を、下段カッコ内に募集案内作成時点でのあき家戸数を記載しています。

抽せんでは、下段カッコ内記載のあき家戸数（未補修を含みます）を「当せん」の数とし、一定程度の方に「補欠」として待機していただきます。
（あき家に関するお問い合わせにはお答えできませんのでご承知おきください。）

「補欠」で待機している方は従来どおり、当せんした方が辞退した場合の「繰り上げ当せん」のほかに、待機中にあき家が発生した場合にも「繰り上げ当せん」とさせていただきます。

詳細については42ページ「世帯向（一般募集住宅）申込地区一覧の見方④募集戸数」をご覧ください。

# 東京都パートナーシップ宣誓制度創設に伴う入居資格の拡大について

・東京都パートナーシップ宣誓制度が創設されたことに伴い、令和４年11月以降の募集から親族のほか「パートナーシップ関係にある方」も家族向の申込資格を有することになりました。

・「パートナーシップ関係にある方」とは、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例第７条の２第２項の証明（東京都パートナーシップ宣誓制度による証明）もしくは東京都パートナーシップ宣誓制度と同等の制度であると知事が認めた地方公共団体のパートナーシップに関する制度による証明書を受けたパートナーシップ関係にある方」のことをいいます。

・この募集案内で「配偶者」「同居親族」「親族」と記載のあるものは「パートナーシップ関係にある方」も対象となります。また、「夫婦」と記載のあるものは「パートナーシップ関係にある二者」も対象となります。

・なお、入居資格審査のときに東京都等のパートナーシップに関する制度による証明の提出が必要です。

・この募集では、「パートナーシップ関係にある方」を「パートナー」と表記しています。

# 都営住宅団地検索システムについて ～マップで見る・探す～

都営住宅団地の位置や周辺環境がパソコンやスマートフォンからご覧いただけます。
また、都営住宅入居者募集サイトとも連携し、募集している住宅の詳細ページから、当該住宅の地図へリンクすることができます。
ぜひ、お申込みの参考にご活用ください。

※都営住宅団地検索システムでは、募集の有無に関係なく都営住宅団地を表示しています。
※地図上の位置は、住宅の所在する位置を大まかに示したものであり、実際に入居できる棟の位置は異なることがあります。また、近隣施設についても各施設の都合により変更になる場合があります。
※住宅が完成して間もない場合などは、表示されないことがあります。

ＵＲＬ：https://as.chizumaru.com/toeijutaku/top?account=toeijutaku&accmd=0

# 目　次


はじめに　　ページ

●申込みにあたっての注意など……8
●申込みから入居までのスケジュール…… 12

入居資格と所得計算　　ページ

●入居資格に関する基準日一覧表…… 15
●家族向の入居資格…… 16
●単身者向の入居資格…… 18
●申込書の書き方…… 20
●申込区分…… 22
●所得基準…… 26
●所得基準　確認の手順…… 27
●申込者および同居親族ひとりずつの所得計算……28～31
・特別控除…… 32
・世帯の所得金額・家族人数…… 33
●優遇抽せんと抽せん方法について…… 34
●入居資格審査に必要な主な書類…… 38
●使用料のしくみ…… 39
●入居後のご注意…… 40

申込地区一覧　　ページ

●世帯向（一般募集住宅）申込地区一覧の見方…… 42
●世帯向（一般募集住宅）
・家族向・単身者向…… 44
・改良住宅…… 128
・再開発住宅…… 133
●若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）　※きみどり色のページ …… 135
●居室内で病死等があった住宅　※オレンジ色のページ…… 163


次ページに区市町別の募集住宅掲載ページの一覧があります。


東日本大震災等被災者世帯の申込み　※水色のページ　　ページ

●対象となる方…… 198
●東日本大震災等被災者世帯の入居資格…… 200
●被災者世帯の優遇倍率と申込区分…… 206
●申込書の書き方…… 208

その他　　ページ

●前回の応募倍率…… 213
●標準間取り図…… 214
●都民住宅・その他の住宅のご案内…… 216


都営住宅使用申込書で取得した個人情報は、募集業務以外には利用しません。
なお、入居資格審査のときの提出書類等により取得した個人情報は、入居後の都営住宅等管理業務において利用させていただきますのでご了承ください。また、申込書および書類等は返却しません。

# 区市町別　募集住宅掲載ページ一覧

| 所在地 | 住宅の種別と掲載ページ | | |
|---|---|---|---|
| | 世帯向<br>（一般募集住宅）<br>（白いページ） | 若年夫婦･子育て世帯向<br>（定期使用住宅）<br>（きみどりのページ） | 居室内で病死等が<br>あった住宅<br>（オレンジのページ） |
| 千代田区 | 44 | 138 | |
| 中央区 | 44，133 | | 166 |
| 港区 | 44～46 | 138 | 166 |
| 新宿区 | 46～47，128 | 138～139 | 166～167 |
| 文京区 | 47 | | 167 |
| 台東区 | 48 | | 167，194 |
| 墨田区 | 48，128，133 | 139 | 167～168，194 |
| 江東区 | 49～54，128 | 139～141 | 168～169，196 |
| 品川区 | 54～55 | 141 | 169 |
| 目黒区 | 55，128 | 142 | |
| 大田区 | 56～58，129 | 142 | 170 |
| 世田谷区 | 58～60，129 | 142～143 | 170 |
| 渋谷区 | 60 | | 171 |
| 中野区 | 61 | 143 | 171 |
| 杉並区 | 61～62 | 143 | 171 |
| 豊島区 | 62 | 144 | 171 |
| 北区 | 63～65，129 | 144 | 172～174，194 |
| 荒川区 | 66～67，130，<br>133～134 | 144～145 | 174 |
| 板橋区 | 67～71，130 | 145～146 | 174～175 |
| 練馬区 | 71～74 | 146～148 | 175～176 |
| 足立区 | 74～84，130～131 | 148～150 | 176～179，195 |
| 葛飾区 | 84～90，131 | 150～152 | 180～181 |
| 江戸川区 | 90～94，134 | 152 | 182，196 |

# 区市町別　募集住宅掲載ページ一覧

| 所在地 | 住宅の種別と掲載ページ | | |
|---|---|---|---|
| | 世帯向<br>（一般募集住宅）<br>（白いページ） | 若年夫婦･子育て世帯向<br>（定期使用住宅）<br>（きみどりのページ） | 居室内で病死等が<br>あった住宅<br>（オレンジのページ） |
| 八王子市 | 94～97 | 153 | 183 |
| 立川市 | 98～99 | 153 | 184 |
| 武蔵野市 | 99～100，131 | 153 | |
| 三鷹市 | 101～103 | 154 | 184 |
| 青梅市 | | | |
| 府中市 | 103～105 | 154 | 184～185 |
| 昭島市 | 105～106，131 | 155 | 185 |
| 調布市 | 106～108 | 155 | 185～186 |
| 町田市 | 108～111 | 155～156 | 186～187 |
| 小金井市 | 111～112 | 156 | |
| 小平市 | 112～114 | 156～157 | 187～188 |
| 日野市 | 114～115 | 157 | |
| 東村山市 | 115～116 | 158 | 188～189 |
| 国分寺市 | 117 | 158 | 189 |
| 国立市 | 117～118 | 159 | 189 |
| 西東京市（田無） | 118～119 | 159 | 190 |
| 西東京市（保谷） | 120 | 159～160 | 190 |
| 福生市 | 120～121 | 160 | |
| 狛江市 | | | |
| 東大和市 | 121 | 160 | 190 |
| 清瀬市 | 121～122 | 160 | 191～192 |
| 東久留米市 | 123～124 | | 192 |
| 武蔵村山市 | 124 | 161 | 192 |
| 多摩市 | 124～125 | | 193 |
| 稲城市 | 126，132 | 161 | 193 |
| 羽村市 | 127 | | |
| 瑞穂町 | | | 193 |

## 今回の募集について

抽せんにより都営住宅の使用予定者となる方を決めるための募集です。抽せんで当せんした方を入居資格審査対象者とし、さらに入居資格審査に合格した方が都営住宅の使用予定者となります。その後、あき家の補修等、入居の用意ができるまでお待ちいただきます。なお、入居時期等の詳細については13ページをご覧ください。

## 申込みにあたっての注意

（1）申込書は、**1世帯につき1通**のみ有効です。次のような申込みはすべてが無効です。

①同じ住宅、別の住宅への申込みを問わず、複数の申込みがあるとき。
ａ申込書２通以上
ｂオンライン２つ以上
ｃ申込書とオンライン
②婚約者も同居親族と同じように申込者と同一世帯の方として取り扱います。
③世帯の構成や人数を変えても、同一人の氏名が２つ以上の申込みにあるとき。

（2）他の都営住宅募集ですでに合格、登録されている方は、原則として申込みできません。

・他の募集が抽せん前または補欠となっている方は申込みできますが、他の募集で先に合格・登録となった場合は、他の募集で入居手続きを進めることとなり、今回の募集は自動的に失格となります。

・今回の募集で補欠となった場合でも、他の募集で先に合格・登録となった場合は、繰り上がり当せんせず、今回の募集は自動的に失格となります。

（3）申込書を郵送した後(オンラインの場合は申込期間終了後)は、地区・区分・申込者・同居親族の変更はできません。また、理由を問わず申込書等は返却しません。

（4）証明書類(源泉徴収票、住民票の写し、診断書、申立書など)を添付する必要はありません。抽せん後、入居資格審査のときに提出していただきます。

（5）以前都営住宅にお住まいだった方または現在お住まいの方で、都営住宅使用料等に未納分のある方は入居資格審査のときまでにお支払いいただきます。

（6）入居資格審査対象者となった方で、死亡により入居人数が減少した場合は、住宅・間取りが変更になることがあります。

（7）近年、大規模水災害の頻発により甚大な被害が生じています。区･市･町では**洪水ハザードマップ**をホームページ等で公開していますので、申込み前にご確認ください。

（8）東京都では昭和40年代に建設した住宅、および昭和40年代と昭和50年代建設が混在した住宅について、順次建替事業を進めています。(ただし、仕様等欄に「スーパーリフォーム」と記載のある住宅除く。）建替事業の対象となり、事業スケジュール等が決定されると、入居者募集は停止されます。

本募集案内掲載の募集住戸は、建替え時期も含めて事業スケジュールは未定です。入居された後に、建替事業の対象となる場合は、事前に東京都からご案内します。その際、引越しが必要となりますが、移転先の住宅は東京都がご用意します。

（9）みなさんの入居決定後に、氏名、入居日、部屋番号を自治会の役員にお知らせすることがあります。

(10) 申込みの代行業者は、東京都・東京都住宅供給公社とは全く関係ありません。

## 申込方法（オンライン）

（1）都営住宅入居者募集サイトにアクセスしてください。

都営住宅入居者募集サイトはこちら→
https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei_online/index.html

【サービス提供時間】午前５時30分～翌午前１時
最終11月17日（火）の申込受付は午後11時59分までです。

（2）利用者登録をしてください。はじめに利用者仮登録をすると、本登録用のメールが届きます。メールにあるURLにアクセスして利用者登録を完了してください。

- ドメイン指定受信・メールアドレス指定を設定されていると、メールが届かない場合があります。下記のメールアドレス、またはドメインの設定を追加してください。

  受信許可メールアドレス：info@toeijutaku-online.metro.tokyo.lg.jp

  受信許可ドメイン：@toeijutaku-online.metro.tokyo.lg.jp

- 本システムでは、以下の動作環境での動作確認をしています。

【スマートフォンでの利用可能環境】

OS：Android　ブラウザ：Chrome for Android

OS：iOS　　ブラウザ：Safari

【パソコンでの利用可能環境】

OS：Windows　ブラウザ：Google Chrome、Microsoft Edge（Chromium版）

OS：MacOS　ブラウザ：Google Chrome、Safari

（3）募集開始日から申込みできます。

①申込みしたい住宅を条件指定で検索

②世帯情報を入力

③申込みボタンをクリックして終了。受付完了メールが届きます。

## 申込方法（郵送）

（1）入居資格をお確かめのうえ、世帯向（一般募集住宅）、若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）または居室内で病死等があった住宅の中から申込地区を１つだけ選んでください。

（2）申込書の太線枠内はすべて正確に記入してください。

**空欄や、資格にあてはまらない記入のある申込書は受け付けできません**ので、記入例（20～21ページ）を参考に、間違いのないように記入してください。

**記入方法でご不明の点がありましたら、郵送する前にお問い合わせください。**

**東京都住宅供給公社　都営住宅募集センター　ナビダイヤル 0570－010－810**

ナビダイヤルがご利用できない方、携帯電話の無料通話分や割引サービスをご利用の方　**☎ 03－5467－9269**

（3）申込書右上の所定の欄に日本郵便（株）発行の**85円切手２枚**（未使用で汚損・破損のないもの）をはがれないようにしっかりと貼りつけてください。切手は、抽せん番号・抽せん結果をはがきで通知する際の郵便料金の支払いに使用します。切手を貼っていないものや料金が不足しているものは、通知はがきを送付しません。また、はがきに印刷された料金部分を切りとったものや切手の上からテープが貼ってあるものも郵便料金の支払いに使用できないため、通知はがきを送付しません。必ずのりで貼り付けてください。

（4）申込書を折りたたみ、申込用封筒に申込書を入れ、**110円切手を貼り**、郵送してください。11月17日（火）までに渋谷郵便局に届いた申込書に限り受け付けます。消印有効ではありませんのでご注意ください。また、郵便料金不足のものは受け取りできません。なお、申込書が届いたかどうかのお問い合わせにはお答えいたしません。

※申込用封筒を紛失した場合は、お手持ちの封筒に「〒150-8681　渋谷郵便局留置　東京都住宅供給公社宛」と書いて郵送してください。

## 応募倍率の掲載 （電話でのお問い合わせは受け付けておりません。）

12月21日（月）18時以降、
公社ホームページ（https://www.to-kousya.or.jp/kouei/toeibosyu/index.html）に掲載予定です。
右のコードを読み取ると、都営住宅「年４回　定期募集」のページが表示されますので、「最新の募集はこちら」から、倍率表をご覧ください。

## 当せん番号の発表 （電話でのお問い合わせは受け付けておりません。）

当せん番号の確認方法は次のとおりです。
- 都庁第二本庁舎１階の掲示（抽せん会当日の午後２時頃から12月25日（金）まで。午前９時～午後６時）
- 公社ホームページ（抽せん会当日午後６時以降に掲載予定）
  右のコードを読み取ると、都営住宅「年４回　定期募集」のページが表示されますので、「過去の募集情報」から申込みした募集月の「倍率表・抽せん結果」に入り、当せん番号をご覧ください。

## 抽せん結果のお知らせについて （電話でのお問い合わせは受け付けておりません。）

オンラインで申込みした方
- 通知メール（当落にかかわらず、令和９年１月６日（水）送信予定）

郵送で申込みした方
- 通知はがき（当落にかかわらず、令和９年１月13日（水）発送予定）

## 入居資格審査

抽せんに当せんした方が入居資格審査にすすみ、申込みの内容を書類で証明していただきます。必要書類の概要は38ページをお確かめください。
なお、必要書類の案内を令和９年１月下旬から順次お送りします。
電話でのお問い合わせはご遠慮いただき、封筒の到着をお待ちください。

## 住宅のあっせん

入居資格審査に合格したあと、あっせんするお部屋の点検や補修等、入居の用意ができるまでお待ちいただきます。
入居の用意ができ次第、あっせん通知を送付しますので入居時期に関するお問い合わせはご遠慮ください。
なお、棟・間取り・階数等の指定はできません。

## その他

### （1）申込み後に住所を変更した場合

・申込み後に、申込書に記入した住所から引越をした場合は、最寄りの郵便局で**転居届**を提出し、通知はがき・書類等を受け取れるようにしてください。

・抽せんの結果、**入居資格審査対象者または補欠者**となった方は、下記【募集審査係】へご連絡ください。

### （2）通知はがき・書類等が届かない場合

・**抽せん番号の通知はがき**は、切手の貼り忘れや料金不足がある場合には送付されませんが、申込書に不備がなければ抽せんの対象となります。

・**抽せん結果の通知はがき**が届かない場合は、申込地区番号を確認のうえ、下記【都営募集係】へお問い合わせください。

・**資格審査通知書**が入居資格審査期間を過ぎても届かない場合は、下記【募集審査係】へお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター　☎ 03-3498-8894

・抽せん番号・抽せん結果に関すること：**都営募集係**

・資格審査通知書に関すること：**募集審査係**

## 申込みから抽せんまでのスケジュール

**オンライン申込の方　　申込期間　11月２日（月）～ 17日（火）**

11月17日（火）までに都営住宅入居者募集サイトで申込完了したものに限り受け付けます。
なお、サイトのサービス提供時間は午前５時30分から翌午前１時までです。
ただし、最終11月17日（火）の申込受付時間は午後11時59分までとなります。

**郵送申込の方　　申込書配布期間　11月２日（月）～ 11日（水）**

申込書は、**11月17日（火）**までに渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。

※申込の内容が無効の場合は、
その理由を明記したはがきを送付します。

### 抽せん番号のお知らせ

**〇オンライン申込の方**
**12月９日（水）**
**メール送信予定**

**〇郵送申込の方**
**12月15日（火）はがき発送予定**

・必ず通知はがきに記載された申込番号をお確かめください。
万一、申込書に記入した番号と違っているときは、12月18日（金）までに連絡してください。
・申込書右上の切手貼付欄に切手が貼られていない、または料金が不足している場合等は、通知はがきを送付しません。

### 抽せん日　12月23日（水）

**抽せん会　時間：午前９時30分～11時頃**
**場所：都庁第二本庁舎１階ホール（新宿区西新宿2-8-1）**
**結果発表　午後２時頃から、都庁第二本庁舎１階に当せん番号を掲示します。**

抽せん会について
・抽せん会への参加・不参加は当落に一切影響ありません。
・抽せん方法の詳細は36～37ページに記載しています。
・各申込地区の当せん番号は申込者数によって変わるため、抽せん会の時間内には当せん番号の発表は行いません。当せん番号の発表は午後２時頃から掲示で行います。

### 抽せん結果のお知らせ

**〇オンライン申込の方**
**令和９年１月６日（水）メール送信予定**

**〇郵送申込の方**
**令和９年１月13日（水）はがき発送予定**

**落せん**

### 補欠者

「補欠」期間にあき家が発生した場合や入居資格審査対象者に辞退等が出た場合、順次繰り上げて審査を行います。

### 当せん（入居資格審査対象者）

・申込書の記入内容について、確認の電話をする場合があります。
・入居資格審査対象者には、令和９年１月下旬から順次資格審査通知書を発送します。
・なお、入居資格審査に合格しないと入居できません。

## 入居資格審査から入居まで（オンライン申込・郵送申込共通）

### 入居資格審査　令和９年２月～６月

・必要な書類を都営住宅募集センターにご提出ください。提出された書類はお返しいたしません。
・主な必要書類は38ページをご覧ください。なお、申込みのときは書類は不要です。

※入居資格審査合格者のみ

### 合格通知発送

合格通知は、必要な書類をすべて提出していただいたあと、原則１か月程度で発送する予定です。

・申込地区であき家が発生し、入居の用意ができ次第、順番にあっせん通知を送付します。
棟・間取り・階数等の指定はできません。
・住宅の使用許可日（入居）は令和９年６月～令和10年２月頃までの予定です。
あき家の点検や補修等の都合（中東情勢の影響を含む）により、令和10年３月以降になる場合もあります。

### 都営住宅等あっせん通知書およびご入居のご案内
### 使用許可日の約１か月半前に発送

・使用許可日、入居予定住宅の号棟・部屋番号、住宅の下見期間等をお知らせします。
・入居手続きと住まい方等に関する説明資料の内容をよくご確認のうえ、必要書類を期日までにご返送ください。
・保証金として、住宅使用料の２か月分をお支払いいただきます。
・入居にあたり以下の要件にあてはまる連絡先となる方１名（または、１法人）が必要です。
①日本国内に住所を有する成人の方で、使用者の入居する都営住宅に同居しない方
②日本国内に連絡のとれる拠点を常設している法人
・連絡先となった方には、緊急の際に連絡することがあるほか、万一、使用者が使用料を滞納した場合には、滞納の事実を告げ、連絡先となった方を経由して使用者に使用料を請求する場合があります（連絡先となった方へ使用料を請求することはありません。）。

### 住宅の下見　使用許可日の約１か月前

下見は、指定の下見期間中に1回のみできます。（平日のみ）

### 入居手続き　使用許可日の約２週間前

郵便で入居手続き書類を返送していただきます。

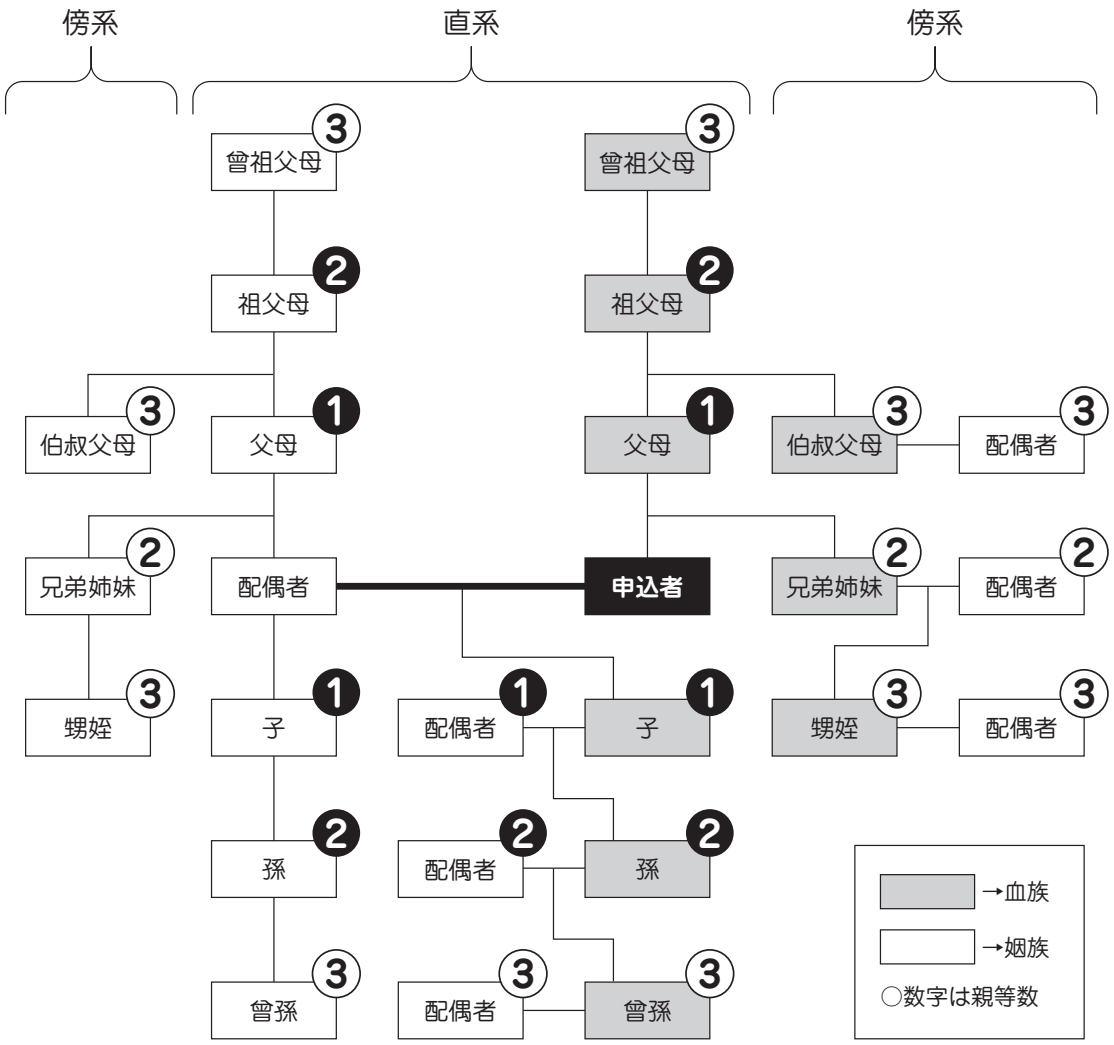
### 鍵の受け取り　使用許可日の約１週間前

入居手続き完了後、「住宅使用許可書」をお送りいたしますので、
管轄の窓口センターにその許可書を持参し、住宅の鍵を受け取ってください。

### 入居　使用許可日から15日以内に引越ししてください。

※補欠で待機いただく方についてはこちらのスケジュールとは異なる場合があります。

## 親等図（参考）


傍系
直系
傍系
曾祖父母
曾祖父母
祖父母
祖父母
伯叔父母
父母
父母
伯叔父母
配偶者
兄弟姉妹
配偶者
申込者
兄弟姉妹
配偶者
甥姪
子
配偶者
子
甥姪
配偶者
孫
配偶者
孫
曾孫
配偶者
曾孫
→血族
→姻族
○数字は親等数

# 入居資格に関する基準日一覧表

次ページ以降の入居資格や所得計算の説明にある申込期間、年齢などの基準日は下表のとおりです。

| | 西暦 | 和暦 | 基準日 |
|---|---|---|---|
| 申込期間 | 2026年 | 令和８年 | 11月２日から11月17日まで |
| 在留実績１年以上 | 2025年 | 令和７年 | 11月18日以前から日本に在留している |
| 都内に３年以上居住 | 2023年 | 令和５年 | 11月18日以前から東京都に居住している |
| 小学校就学前の児童 | 2020年 | 令和２年 | ４月２日以降の生まれ |
| 16歳以上、23歳未満 | 2003年 | 平成15年 | 11月４日以降の生まれから |
| | 2010年 | 平成22年 | 11月18日以前の生まれまで |
| 18歳未満・未成年者 | 2008年 | 平成20年 | 11月４日以降の生まれ |
| 20歳未満 | 2006年 | 平成18年 | 11月４日以降の生まれ |
| 高校修了期までの子ども<br>（18歳に達する日以降の最初の３月31日までの間にある者） | 2008年 | 平成20年 | ４月２日以降の生まれ |
| 成年者 | 2008年 | 平成20年 | 11月18日以前の生まれ |
| 40歳未満 | 1986年 | 昭和61年 | 11月４日以降の生まれ |
| 45歳未満 | 1981年 | 昭和56年 | 11月４日以降の生まれ |
| 60歳以上 | 1966年 | 昭和41年 | 11月18日以前の生まれ |
| 65歳未満 | 1961年 | 昭和36年 | 11月19日以降の生まれ |
| 65歳以上 | 1961年 | 昭和36年 | 11月18日以前の生まれ |
| 70歳以上 | 1956年 | 昭和31年 | 11月18日以前の生まれ |